3月18日

○議長(湯之原一郎君) これから、本日の会議を開きます。

(午前9時00分開議)

- ○議長(湯之原一郎君) 本日の日程は、配布しています議事日程のとおりであります。
- 〇議長(湯之原一郎君) 日程第1、一般質問を続けます。

6番谷口義文議員の発言を許します。

〇6番(谷口義文君) 登 壇

おはようございます。本日最初の質問者でありますが、第一回定例会の最後の質問者になりました。 最後まで傍聴いただき、感謝申し上げます。また、今月で退職される職員の皆さま、長い間ご苦労さ までした。

では、早速質問に入ります。

1問目、可燃物ごみについて。収集場所にごみ箱、ネットなどが設置されているところは別として、 ごみ袋がそのまま置いてあるところは、カラス、猫などが袋を破り、食べ残しなどを道路に散乱させ、 衛生環境の面からもよくない。このことは、多くの市民の声である。

収集場所の管理は自治会でいいのか。また、指導はどこが行うか。簡単ですぐに設置できるネット 購入の補助など、何か策はないのか。

2問目、いじめ・不登校について。川崎市の中1男子の痛ましい事件は残忍卑劣で大きな衝撃を受けた。本人からのSOSらしきものが周囲には聞こえていたのに、なぜ届くことはなかったのか、不可解で残念としか言いようがない。これ以前にも似たような事例が起きているが、なぜか教訓が生かされず、対応が後手後手に回っている。この件では、学校、教育委員会もそれなりの対応はしていたと思うが、もう一歩、あと一歩とさらに踏み込んだ対応ができていれば、防げたかもしれない。

本市においては、このような事例は起こることはないと思うが、絶対起こしてはならない。また、 起こらないような取り組みが必要である。本市におけるいじめ・不登校の実態と生徒への指導、保護 者などとの連携を含めた取り組みを問う。

3問目、宿泊施設などの整備について。

一つ目、旧サンピアあいらの現状と玉昌会とのその後の協議について問う。

二つ目、イオンの新築工事が始まり、いよいよ2年後には全館がオープンし、今以上に人の往来も多くなる。スポーツ合宿も多くなっているが、選手たちは本市以外に宿泊していると、残念ながら、受け入れる宿泊施設が不足しているとしか、言いようがないのが現実である。この現状をどう捉え、対応するのか。

また、宿泊施設の誘致も急務だが、それと同時に道路整備も必要である。イオン開業に向けて、今後の周辺整備の計画を示せ。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

谷口議員のご質問にお答えいたします。ご質問のうち、2問目のいじめ・不登校についてのご質問

につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の可燃物ごみについての1問目から3問目までにつきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。可燃物ステーションの管理については、市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条において、利用するものにおいて清潔に保たなければならないと規定しており、また収集場所の利用者に対し、自治会長が適切な啓発及び指導を行うことができると規定しておりますが、市におきましても、不法投棄や可燃物ステーションなどの状況をパトロールしております。

また、可燃ごみを一時保管する金属製ボックスや飛散防止用のネット購入補助については、平成25年度から市衛生協会において、購入金額の3分の1を補助しているところであります。この補助制度の発足当時、対策がされていない可燃ごみステーションが市内で53か所ありましたが、この補助制度について全自治会に周知したところ、48か所の可燃ごみステーションにおいてこの補助制度が活用され、金属製ボックスや飛散防止用のネットを購入して改善されました。可燃ごみステーションの管理状況については、収集業者を通じて情報収集を行うとともに、今後もこの制度の周知に努めてまいります。

次に、3問目の宿泊施設などの整備についての、1点目のご質問にお答えいたします。旧サンピアあいらについては、昨春から総合運動公園野球場で行われている大学公式野球部のスポーツ合宿に伴い、大学の要望に基づき一部を借用できないかなどについて協議した経緯はありますが、今後の計画などについての具体的な協議は行っていないところであります。現状については、クリニックとして活用されていた施設の一部を閉鎖されたとお聞きしております。

2点目のご質問についてお答えいたします。イオンタウンの建設工事が始まり、工事や店舗関係者 の宿泊需要が増加していくものと考えており、工事などの円滑な進捗が図れるよう配慮する必要もあ ると考えております。

本市の旅館、ホテル施設は昨年9月にオープンしたホテルAZを加え8施設となり、減少傾向にあった宿泊者数も一昨年から増加に転じております。また、昨年の宿泊者数は5 万3,952人で1 日当たり、約148人となっており、収容可能な486人に対し30.5%の宿泊率であります。

スポーツ合宿への対応については、萩原議員のご質問にお答えしましたとおり、それぞれの大学によって選手の育成やチームづくりなどに差があり、通常のビジネス客や観光客向けとは異なる宿泊施設の利用形態がありますので、多様な要望に答えることができるよう、既存施設の利活用も含め旅館ホテルの誘致を進めてまいります。

また、イオンタウンの開業に向けた周辺道路の整備については、現在建設中の北側に接する下深田線及び鍋倉触田線が、イオンの開発工事により平成28年2月に完成の予定であります。さらに、西側の森船津線は、イオンと調整協議を行いながら、市の発注により平成27年度中の完成を予定しております。

○教育長(小倉寛恒君) 2問目のいじめ・不登校についてのご質問にお答えいたします。川崎市の事件は、尊い一人の中学生の命が無残にも奪われたことは、何とも痛ましく誠に残念なことであるとともに、子どもたちの命を守り命を育て自立に導くという教育本来の使命を怠ることが、一人の命を奪うことになると改めて認識するところであります。

今回の事件の全容が全て解明されているところではありませんが、地方の離島でのどかに成長して きた子どもが、いきなり大都市部に移転してその生活になじもうと背伸びをし、問題のある少年グルー プの仲間に入って、その中でのいさかいの中で命を落としたということではないかと考えられます。 学校は当該被害生徒を不登校として一面的に捉え、欠席の状況をさらに踏み込んで捉えていなかった ことは、事件を防げなかった原因の一つとなっているものと考えられます。

学校は児童生徒の欠席状況を確認し、欠席者の日々の動きを把握することは、児童生徒の健康安全管理上、学校の当然の責務であります。本市におきましては、各学校において毎日の欠席状況を把握し、電話連絡や家庭訪問を通して、欠席している児童生徒がどのような状況にあるのか確認を取るようにしており、その状況を市教育委員会に報告する体制を整え、児童生徒の欠席の状況については詳細に把握しているところであります。

また、これまで問題行動への徹底した取り組みを進め、警察がかかわる法に触れる問題行動、いわゆる触法犯は本年度はゼロという状況にあります。不登校の解消に向けた取り組みとしまして、スクーリングサポート事業で、学校復帰に向けて適応指導教室を活用した取り組みを進めております。このほかにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、不登校児童生徒の心の問題、家庭環境などの問題に対応し、学校復帰に向けた取り組みを進めております。

さらに、具体的ないじめ防止の対策として、いじめ防止基本方針に基づき社会総がかりでいじめ問題に対峙し、いじめの解決に向けて取り組むこと、いじめを受けた児童生徒の生命心身を守り抜くことは特に重要であるという考えで取り組みを進めており、各学校においても、学校いじめ防止基本方針に基づき組織的取り組みを進めております。いじめ問題や不登校の問題は、どの学校でも起こり得ることでありますが、学校や教職員それに保護者が、大きな関心と細心の注意を払って子どもたちに接していくことで、事件や事故は防げるものと考えております。以上で答弁を終わります。

〇6番(谷口義文君) それではですね、答弁書に沿って再質問していきますけれども。

まずですね、可燃ごみの問題です。53か所が対策がされていなかったと、そして、48か所が改善されましたとありますね。あとの残り5か所は、今後どのようにされていくのか。

〇市民生活部次長兼生活環境課長(小田原 優君) お答えします。始良地区内で53か所あったものが、 件数を言いますと、始良地区が28か所、蒲生、加治木の方が18か所、蒲生地区の方が7か所であった んですが、姶良地区についてはもう全部改善されました。

残りにつきましては、二つの地区なんですが、特に蒲生地区におきましては、高齢者などが多いとか、それから自治会数が少なくて一人当たりの負担が多いとか、そういったもろもろの事情がありまして導入がちょっと進んでないのかなというふうに思ってます。

それについてはまた、制度をちょっと周知した形で、協会のほうでもですね、こういった制度があるということをもう少し周知して負担が減るような形にしていきたいと考えております。

○6番(谷口義文君) 残り5か所についても、早目の改善をしてください。

それとですね、金属製ボックスとネット購入の補助ということがありますけれども、ネットと、金属製のボックスとは、これは相当、金額の差があると思うんですよ。この金属製のボックスを設置されているところというのは、どういう理由でされたわけですか、自治会の要望なのか市が選んだのかどのようになっているのかその辺のところを。

〇市民生活部次長兼生活環境課長(小田原 優君) 可燃ごみステーションの設置につきましては、交通事情、道路の幅とか、それから道路が幅広くてある程度余裕がある場合には、金属製の丈夫なやつを設置する傾向が多いです。

これにつきましては、自治会からの要望によって、自治会のほうが金属製ボックス、それから、例 えば狭いところについては、ネットでいいということで自治会が判断して購入された場合で、それぞ れの状況に応じて支払いしております。

ネット購入につきましては、道路の片方に寄せた形にしますので、いろいろとまた飛散、風でめくれたりしますので、また各自治会のほうではさらに、重りをつけたり、そういったものを購入して自分でまた工夫して飛散防止のほうに努力しているようでございます。以上でございます。

○6番(谷口義文君) ネットよりもですね、スチール製のボックスとか木箱のほうが見ばえもいいし、 しっかり整理整頓、されるからいいのではないかなと思いますけれども、収集場所によっては、なか なか、ボックス的なものはじゃまになるとかいうようなこともあり、ネットのほうがやりやすいと、 片付けやすいということがあろうかと思います。

できれば、今後、ネットから、できるところはそういう収集場所の余裕があるところは、ネットよりもボックスのほうに変えていくようにしたほうが、見ばえもいいんじゃないかなと思っております。 今後また、そういう金属製ボックス、木箱などに変えていくように、また補助的なものも考えていただければなと思っております。

今ですね、これは同僚議員の質問の中にもありましたけれども、1,686か所あるわけですか、収集 場所は。

- **〇市民生活部次長兼生活環境課長(小田原 優君)** 可燃物ステーションにつきましては、直近の情報ではそういうふうになっておりますが、このごみステーションの補助制度を始めるときに、25年の5月だったんですが、そのときには1,500か所でございました。2年程度で100か所以上可燃ごみステーションが増えているようです。以上でございます。
- **〇6番(谷口義文君)** 市長が県内一暮らしやすい町を目指すと言われておりますから、一か所でもですね、姶良市の中でこういう生ごみが散乱することのないように、今後もまたひとつですね、改善をしていただけるよう要請しておきます。

次に移ります。いじめと不登校についての問題ですが、まずこの事件に関しては、亡くなった少年 に対しては、われわれ社会全体でこれはもう謝るべきではないかなというふうに思っております。

主犯格の少年、またほかの二人の少年はですね、きのうの新聞でしたかね、送検じゃなくて逆捜という、検察官が自ら捜査をする、刑事訴訟法191条に、警察が証拠を押収してやる送検というものじゃなくて、検察官が捜査をしてやるという逆捜という形で、家裁に今回求めておりますから、おそらく成人と同様な刑事裁判になるのではないかなというふうに思っております。いずれにしても、この3少年には犯した残忍な罪に対して厳しい罰を与え、そして償ってしっかりと反省していってもらいたいと思っております。

通り魔事件みたいな突発的な事件は、なかなか防ぐということは難しい面もありますが、今回の少年の事件は、私は防いだのかもしれないというふうに思っております。この亡くなった学校の校長先

生が言うておられました。何かもうちょっと手立てがあったんじゃないかというふうに反省の弁を述べておられますけども、ここでいう反省の手立てというのはどういうものなのか、教育長、答弁をお願いいたします。

○教育長(小倉寛恒君) 今回の事件を新聞報道とかその他のメディアによる報道内容で考えますと、

一言で言えば、この被害少年を取り巻く大人たちが全て無責任だったと言わざるを得ないですね。

これは、家庭の問題にしてもそうでありますけども、父親が5人の子どもを母親一人に任せて離婚してしまう、これも無責任でありますし、また母親も同様な、生活に追われて子どもにかまう時間はなかったという弁明もありますけれども、また学校もですね、連絡を取ろうとしたというのはあります。三十三、四回電話したというのはありますけれども、1か月以上その所在がわからないという状況は、まさに学校の怠慢でありますし、無責任なんですね。だから、手立てがなかったのかと今さら言われても困る。

すぐさまスクールソーシャルワーカーを派遣して家庭に入って、そこで家庭の保護者、それから学 校の関係者、それから関係機関とケース会議を持って、その子どもたちの処置、扱いをどうするかと。

例えば、一時的にもその母親の生活状態が改善するまで児童施設に収容して、その生活状況を見守って、その後にどうとかするとかというのは、できたはずなんですなんですけど、それをやってないというのは、これは学校の大いに責任もあることであります。

先ほど答弁したとおりでございまして、これはやっぱり大人たちの本当に無責任な、まさに今議員 ご指摘の、社会総がかりで社会全体でやはり子育てっていうのはしていかないとこういった事件は防 げないということでございます。

○6番(谷口義文君) 今、教育長が答弁なされたとおりですね、ほんとにこの川崎市の学校は、私は 怠慢だなと思っております。三十何回電話をしたり訪問したりしたけれども、たった1回しか電話で 話をすることしか、1回しかできなかった。それも事件が起きる三、四日前ですかね。本人は学校に 行きたいと言うとるわけですね。なぜ三十何回も電話とかですね、訪問をしてるのに1回も会えない なんて、こんなことはないですよ。そんなに、不登校の子どもが何十人も何百人もおるわけでもない しですね、これはほんとに、私はこの川崎市の件では、ほんとに学校に大きな誤り、怠慢があったの ではないかなと思っております。

それと、学校には身内の恥をさらすなという昔からの風習が残っているとよく言われますけれども。 教育長、実際こういう問題が起きた場合、いじめ・不登校についても学校はそういう体質があるわけですか。

○教育長(小倉寛恒君) 他の市町村あるいは県外の学校はどうかわかりませんけど、少なくとも姶良市内の全ての学校の校長教頭においてそういった意識というのは微塵も持たないように、毎月校長会教頭会が開催しておりますけども、そういう指導はしております。

直接教職員に私が語りかける機会というのはほとんどないんですけど、校長会教頭会でいつも言ってるのはですね、保護者から先生方にそこまでしていただくのは気の毒だと言われるぐらいやってくれと言ってるわけであります。だからそれぐらい周到に今の子どもたち家庭環境というのは見ていかないと、健全に成長していくということは危ういところがあるという認識で日々取り組んでいくとい

うふうに思っております。

○6番(谷口義文君) いじめられてる生徒、それからいじめている生徒、それから不登校の生徒、全てですね、学校に通っている生徒は、身近にいる子どもたちはそういう実態は、私はわかっていると思うんですよね。だから、できればというか、学校でも指導されてると思うんですけど、子どもたちがいじめている様子、また不登校になっている原因などを、私は子どもたちがやっぱり素直に学校に話すべきであり、また保護者にもしっかりとその辺のところは、私は話すべきだなと思っております。

この川崎の事件にしても、近くの一番親しい友達が殴られて顔が腫れている状況を親にでも話していれば、勇気ある保護者であればすぐ学校なり警察に私は通報したと思いますよ、防げたと思いますよ。だからそういうこともやはり、しっかりした指導のありかたの問題であると思うんですけども。

どうですか、姶良では子どもたちにそういったものを見たり聞いたりしたら、何でもささいなことでもすぐ学校または家庭に帰って両親に話をするというような指導というのは、学校ではしっかりとなされておるわけですか。

〇教育部次長兼学校教育課長(上田橋 誠君) お答えします。まず、不登校の原因などについて、いるいろな原因が重なりあってると考えられるわけですけれども、姶良市ではスクールソーシャルワーカーというシステムがございまして、この方々の力が非常に大きい状況でございます。

不登校の原因には、児童生徒の抱える問題行動とかそういったようなこともございましたり、それから、個人的な問題とか学校内での友人関係のトラブルだけではなくて、家庭や地域において、児童生徒がおかれている環境の課題とかそういったようなこと、家庭的な問題等も非常に複雑に絡み合っているケースが多いことがございます。経済的なこととかですね、そういったようなこと、原因がはっきりわからないケースがありますので、保護者は学校に話したがらないケースもあったりすると思われます。そういった場合に、学校とは別のその方が行って、色々な事情を探ったりその保護者との面談を行ったりすると、解決に導けるということがございますので、そういったようなことをとり行っていることが多いようです。

それから、学校ではいじめのケースとか、いじめている、いじめられているというようなことを見たり、そういう場合もあるわけですけれども、学校の中ではいろいろな調査を行っております。無記名の調査でありますとか、それから指導の中では、いろんなことに気づいたり、そういう場合はしっかりと学校側に伝えるように、担任にしっかり伝えるようにというような指導は常時行っているところでございます。以上です。

○6番(谷口義文君) 私がこの質問の中の用紙に書いておりますけども、いつもですね、こういう事件が起きるけれども教訓が生かされていない。それとですね、用紙に書いておりましたけれども、対応がいつも後手後手に回っている。そして、あと一歩踏み込むということに私は欠けてるんじゃないかと、そうでしょ。

兵庫県のあれはどこでしたっけ、この最近の事件、洲本ですっけ。あそこで5人、悲惨な事件がおきているけども、あれも警察には何回も通報してんですよ。結果的には悲惨な事件が起きてしまった。一つも教訓というのが生かされない。今からもこういう事件というのは、私はこういう人間がおる限りいずれはまた起こるだろうと思います。

でもやはり、今の学校においての対応というものが、ほんとにあと一歩あと一歩としっかり踏み込んでやるというのは、私はこういう事件を防ぐ一つの大きな手立てではないかなと思っております。

それと、答弁書の中に、最後に答弁の中にありましたけれども、学校や教職員それに保護者が大きな関心と細心の注意を払って子どもたちに接していくことで、事件や事故は防げるものと考えております、とあります。そのとおりだと思います。われわれ大人も周囲もしっかり関心を寄せる、他人事ではないということ、そしてまた、学校はもちろん保護者はもちろん、しっかりと踏み込んでしっかり関心を持って細心の注意を払うことこそが、こういう事件を未然に防げることではないかなと思っております。今後とも、姶良市ではこういうことが起きないように、しっかりと取り組んで行かれるよう要請しておきます。この件はこれで終わります。

最後に宿泊などについてでありますが、今議会においても、幾人かの同僚議員が宿泊施設の件を質問しております。なぜこれだけ多くの議員もしているのか、それは現実的に宿泊施設が足りていない現状があるからじゃないですか。

市長、同僚議員からもいろいろと出ましたね、宿泊施設の問題。一向に、これは簡単に解決することではない。今まで私もサンピアあいらの件については、平成19年でしたかね、10月に閉館してもう丸々8年目になるんですけども、8年間ずっとこの質問しております、サンピア問題を。サンピアがあればそれこそ、この大学の合宿等も解消されているわけですよ。

それなのに、今宿泊施設が足りない云々て言うけども、サンピアがあったじゃないですか、今まで口が酸っぱくなるほど、もう嫌になるほど、もうやめようやめようとですね、この質問は思っておったんですけども、これだけ、大学の合宿等またイオンの開業などに向けて人の出入りが多くなり、ますます姶良市は発展していくと思うんですよね。そういう中でサンピアあいらを失った経済的損失、そしていろんな会、催しも全てなくなりました。サンピアがなくなったおかげで。

今回の質問でも、市長の答弁でしたかね、大学生は素振りができて温泉があるところがいいというような要望があるということの話が出ましたけれども、サンピアには全てあるじゃないですか。広い運動敷地もあれば温泉もありレストランもあり、風呂、室内プール、宿泊もしっかりある、会議施設もしっかりある。なぜこの施設があるのにですね、この施設を市で何とかしようと議論にならなかったのか、もう非常に私にとっては、8年がかりでやっとりますけども、本当に腹立たしい。

ここでですね、サンピアを買った玉昌会について、ちょっと資料がありますから、資料を皆さんにちょっとここで紹介しておきますけれども。今年の1月の中頃までサンピアの一番海沿いにある一角でしあわせの杜クリニックという、えたいの知れない病院なのか何なのか、診療科目は内科循環内科という形でちゃんと掲示して、しあわせの杜というクリニックがやられておったということの事実は把握されておりますか。

○企画部次長兼商工観光課長(久保博文君) お答えをいたします。いわゆる、しあわせの杜クリニックということでございますけども、玉昌会にも確認をいたしました。その確認した内容といいますと、このしあわせの杜クリニックにつきましては、23年の7月1日、平成23年でございますけれども、グループホームや住宅型有料老人ホームの入居者利用者を定期的に訪問診療を行うことを主な業務とする、在宅療養支援診療所として開所したということでございます。

その後につきまして、平成24年1月25日から26年の1月24日まで、2年間ですけれども、業務は中止をしていたということで、その翌日1月25日に廃止をしましたということでございました。

したがいまして、約7か月ほど開業されていたということでございまして、これにつきましては、 当初から一般外来診療は行っておられなかったというようなことでお聞きをいたしております。

〇6番(谷口義文君) 診療はしてなかったということですね、それでは、ここにちょっと詳しい資料 がありますから、ちょっと時間かかりますけれども説明していきたいと思うんですけれども。

22年3月の23日に三町が合併しましたね、そのあと22年の4月の1日に加治木の温泉病院のところに医療法人玉昌会がしあわせの杜クリニックを開設し、鹿児島県に提出してますね。そして明くる年の23年3月の28日に、玉昌会のグループ会社であるJOYがサンピアあいらを買収しているわけですね。そして、私が23年の6月の23日に一般質問しているわけです。

どうなるんだという話を、質問をしております。そのときの答弁が、当時の担当部長はこういう答 弁してます。近々クリニックができるものと聞いておりますという答弁をしてます。

そして、その答弁に合わせたように、23年の6月30日に玉昌会はこのしあわせの杜クリニックの加 治木を廃止をして、廃止届けを鹿児島県に出しています。

そして7月の1日、質問してからちょうど1週間ちょっとしてからですね、玉昌会がしあわせの杜 クリニックを旧サンピアあいらに、2回目の開設届けをまた県に提出しております。

そして、あろうことか24年の1月25日明けてすぐ、また今度はしあわせの杜クリニックの休止届け を鹿児島県に提出している。

そして、今度はまた25年の6月の20日に私が質問をしております。そのときには釈然としない答弁で、何もわかりませんでした。

そして明けて26年の1月25日に、またしあわせの杜クリニックを廃止しております。そして現在に至り、そして先ほど話をしましたように、27年1月の中ごろまでにそういう心療内科のものを掲げておったわけですね。

これはもう、玉昌会がいかに行政、我々議員、市民も含めて、これはごまかして、カモフラージュ というかですね、ごまかしていたのと同然ですよ。何をやっているか全くえたいがわからない。こん なところを、私も幾度となく質問しましたけれども全く進展がないはずですよ。

そして一番言いたいのは、ほんのつい最近ですけど2月の末に、玉昌会、温泉病院の方がこう言うておられる。もう資材が高騰してるからサンピアあいらには何もしませんと。今後やりませんと、こういうことを言われている。そしてその証として、既に温泉病院の三階の南病棟に回復期のリハビリテーションという病棟を新たに作りました、今年。ということは、もう、サンピアには何もしないということです。

我々はもう何年も翻弄されて、サンピアに、玉昌会に振り回されてきてるんですよ。どうですか市 長、この事実を聞かれて。休止、廃止、休止、廃止、こんなことをよくやったもんですよね。市長ど うお考えですか。

○市長(笹山義弘君) サンピアあいらの閉鎖に至る経緯、いろいろと聞いておりますけれども、大切なことは、この厚生年金の施設であったことから公益性が非常に高いということでありますので、そういう意味では公益性の高い組織でのリレーションができればよかったのではないかと思っておりますが、そうあっても、この民間に移譲されたやつを、またそのあと、玉昌会グループのほうが購入されたということであります。

私といたしましては、民間に移譲した以上、民間の民事不介入の原則がございますので、そういうことから、積極的に市のほうが民間の事業に対していろいろ働きかけるということは、なかなかままならないことでございますが、そうありましても、当初からこの施設のある以上は、活用ということについてご相談はしております。

しかし、購入された当初はグループとしてしっかり活用するんだということであったもんですから それ以上踏み込めなかったということでありますが、それから以降待っておりますが、なかなかその 姿が見えてこないということが事実でございます。

○6番(谷口義文君) なかなかそこまで踏み込んだ話も玉昌会とはされていないし、玉昌会も本音を言うてないわけですね。玉昌会そのものがなぜサンピアを買ったのか、そもそもここが不可解でならない。なぜかというと、16億円の損失を出しているんですよ、不可解でならない。あいらを買収した後16億円の損失を出している。なぜ、買った後に16億円もの損失を出しているのか。買う前に出しとけば買えなかったからなのかなと。恐らく買うときには銀行から借り入れをしているわけですね、だからそれを表に出さなくて買った後に出したのか、不思議でならない。

23年度に16億の欠損を出して、24年度は1億の利益をあげ、25年度はまた1億の損失をしている。 そのぐらいだったら、病院だからあろうかなというふうには思うんですが、買った後に16億も欠損を 出してるなんて、まさしく玉昌会にはなにかあるなというふうにしか思えてなりません。

当初玉昌会がサンピアを買う前に、2010年の10月に、玉昌会のこれは中で発行された計画があるわけですけれども、この計画を読むと、それはすごいことが書いてある。

ちょっとこの資料読みますけどね、鹿児島市は新しい介護施設を建設する土地は限定されていることもあり、地価が高く、介護施設を建設することは経済的な負担が大きい。このため、鹿児島市内よりは地価が安く、自然環境も豊かな姶良市に鹿児島市からの高齢者を受け入れ、在宅支援複合施設を核とした24時間地域包括ケアシステムを創造していく意義は大きいものと思われる。さらにこのことは、姶良市の活性化、姶良市の産業、雇用創出の機会にもつながるものと考える、と。

ということはですね、すでに玉昌会はサンピアを買収する前に、姶良市で、あそこの跡地で、鹿児島からの高齢者を呼び込んで事業をしようと考えた節がこれでわかるわけです。そして、そのためにしあわせの杜クリニックをまず温泉病院に作り、後はサンピアに移し休止廃止を繰り返し、要するにこの目的が達成されようとしなかったわけですね。

全てこの玉昌会のもくろみにわれわれは翻弄されてきておったわけです。だから最初にもお話したとおり、今後あの施設はもうほんとに再開する見込みはないし、玉昌会も資材高騰で何もしないというんですから、空き家同然になりますよ、空き家同然。

どうするんですか、あれだけの施設があり、宿泊施設が足りないと、これだけ皆さんも周知の事実でありますよ。今でもすぐ、補修、改築でも修理でもすればすぐに営業はできますよ。全ての施設が整ってる。宿泊だけじゃなくて、あれは厚生年金事業団がつくった施設ですからね、福利厚生的なものも含まれるわけですよ。単なるスポーツ合宿の選手云々じゃない、高齢者または福祉のためにつくられた施設ですからね、そこをしっかりと我々も自覚して真剣に考えなくちゃいけない。

今度、空き家対策の推進に関する特別措置法というのが2月の26日に施行されました。その中で第2条にこういうことがあります。この法律において空き家等とは、建築物またはこれに付属する工作物であって、移住その他の仕様がなされていないことが常態であるもの及びその敷地を言う、とい

うふうに謳われておりますけれども、このサンピアの跡地がこのままずっと放置されると、この空き 家法の推進に関する特別措置法の中の常態という文章にこれは匹敵していくのではないかなというふ うにも解釈できますけども、どうですか、その辺のところは。

〇企画部長(川原卓郎君) お答えいたします。その空き家の定義、そしてまた、それに今回の政令に対しましての具体的な内容が示されておりませんので、今からそういった説明会といいますか、そういったのがなされると思います。

その中でまた市は市として、それに準ずる計画書を作ることになると思いますので、今のところで どうという答えは言えないところでございます。以上です。

〇6番(谷口義文君) あまりこの答弁の内容がよくわからなかったんですけれども、要するに、あの 施設が今のまま玉昌会が何もしなければ、空き家になってずっと古ぼけて空き家として常態化する状態のことを法律はこう言うとるわけですよね、そうなっていくんですよ。

市長、結論から話をしていきますけれども、どうですか、玉昌会と再度話をされて、今後介護施設なり何なり、あの敷地をあの跡地を再利用しないということであれば、姶良市で買いましょうよ、すぐに使えるわけですから。そうすることによって、全ては解消されますよ。

そして今、旅館ホテル条例というのがありますけれども、もう私は何回も言うとる、絵に描いた餅 じゃないかと。生ぬるいですよ、こんなもの。だからこれも、新しくやはり条例を改訂するしかない、 もちろん緩和するしかない。ハードルが高いですよ。そんなもんで来る企業、ホテルなんてありませ んよ。あるじゃないですか、サンピアが。あれだけ立派なものが。

私は8年続けてこの質問をしてますけども、あの施設がなくなりゃもうやめようと思っているんですけども、あるからにはですね、やはりどうしても今後姶良市のためにはなくてはならない施設だからこそ、私はこうやって声を大にして何回も質問しているわけです。現在あるわけですから、それで使えるわけですから。全てを備えている。

だからそのことをしっかり我々は認識して、あの施設をどうしたらいいのか、どうしたら活用できるのか、また購入できるのかということも含めて、行政も議員も議会も真剣に委員会を開いてでも、これは私は検討すべきであろうというふうに思っております。

現金で買うのがだめであれば、須崎の用地と玉昌会と話をして交換すりゃいい、そのぐらいの気持ちがあっていい、そのぐらいのものがあってもいいんじゃないかなと。どうしてもいつか何かやりたいという玉昌会の今後のあれがあるんであれば、須崎の用地と交換してもいいし、今サンピアあいらを買ってもいいわけじゃないですか。

市長、そのくらいのあれを持ってください。現実的に、必要な施設ですよ。皆さんもそう思ってるはずですよ、後ろにおられる議員の方々も。だからこそ宿泊施設云々ということの質問も出るし、市民もみんな言われますよ、イオンができる、来年3月にはA棟、来年再来年の3月にはB棟ができて、鹿児島のイオンモールに匹敵するものができてくるとですね、相当その出入りが出てきますよ。その後インターチェンジができる。姶良市は今からますます発展していく。こんな素晴らしいことはない。でも、受け入れ先がない。そこを真剣に考えてみてください。

市長、私がもう真剣に熱弁をふるっとりますからね、それなりの答弁をお聞かせください。

〇市長(笹山義弘君) おかげさまで、姶良市は施政をしきましてから、順調にハード面を含めていろ いろと整備が進んでおるということについて、大変ありがたいことだと思っておりますし、また、そ れの成果といたしまして人口もふえつつあるということであります。このことも大変感謝を申し上げ たいということでありますが、そういう中にあってそれぞれの議員がご指摘いただいておりますよう に、7万6,000人の人口を有する市として、会議施設を備えた宿泊施設がないということは、大変憂 いている現実がございます。

そういうことから、必要性は痛いほど感じておりますけれども、私が先ほど申し上げましたように、 これが年金事業団の施設であるうちであれば、買うとこうという交渉でございますから、皆さんに相 談してすぐ入れる交渉であろうと思いますが、残念ながら民間の施設に移行してございますので、そ ういうことから、相手のあることですから、そこの公益性、公平性、いろいろな観点から、そこらを よく精査しながら進めていかなければならないと、進め方については、やはり慎重を期しなければな らないと思っておりますが、しかし必要性については十分感じておりますので、そういう気持ちで今 後当っていきたいというふうに思っております。

- 〇6番(谷口義文君) 真剣に、再度玉昌会との話し合いをしていただくよう要請しまして、私の質問 を終わります。
- ○議長(湯之原一郎君) これで谷口義文議員の一般質問を終わります。
- ○議長(湯之原一郎君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。 したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。 なお、次の会議は3月24日午後2時から開きます。

(午前9時54分散会)